

『戦後職業訓練関係資料集』の紹介 — 基盤整備センター 調査研究資料 No.140より —

職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 砂田 栄光

1. はじめに

基盤整備センターが職業訓練大学校職業訓練研究センター時代に、『職業訓練関係資料集Ⅰ（大正6年～昭和12年）』⁽¹⁾と『職業訓練関係資料集Ⅱ（昭和13年～昭和16年）』⁽²⁾の2巻が発行されている。その続編が待たれていたが、このたび田中萬年氏のその後の継続研究により、2024年2月に基盤整備センターから『戦後職業訓練関係資料集』（昭和20年～昭和33年）（上巻）（中巻）（下巻）の3部作として発行された。（図1）

この調査研究資料は、序文で基盤センター所長が述べているように、職業訓練指導員の養成の手引書として用いられている「職業訓練における指導の理論と実際」の「職業訓練原理」の基盤資料として、また、職業訓練指導員研修の副教材資料として役立つと期待されている。職業能力開発に携わっておられる方々に本調査研究資料を紹介し、今後の職業訓練研究に役立てていただきたいと願っている。



図1 調査研究資料 No.140（上巻・中巻・下巻）

この調査研究資料 No.140は、次の内容で構成されている。

序文	（基盤整備センター所長）
まえがき、凡例、解説	（田中萬年氏）
第Ⅰ編	G H Q 勧告・「日本国憲法」関連資料編
第Ⅱ編	閣議・次官会議決定、審議会答申、民間団体建議編
第Ⅲ篇	行政組織編
第Ⅳ篇	法令編
IV 1 部	一般労務・職業指導関係
IV 2 部	公共職業補導関係
IV 3 部	技能者養成関係
IV 4 部	監督者訓練関係
IV 5 部	「職業訓練法」関係（以上 上巻）
第Ⅴ篇	通牒・通達編
V 1 部	一般労務・職業指導関係
V 2 部	公共職業補導関係
V 3 部	技能者養成関係
V 4 部	監督者訓練関係（以上 中巻）
第Ⅵ篇	国際的宣言・勧告編
第Ⅶ篇	統計編
VII 1 部	一般労務・学校教育関係
VII 2 部	公共職業補導関係
VII 3 部	技能者養成関係
VII 4 部	監督者訓練関係
戦後職業訓練関係年表	
資料索引	（以上 下巻）

この研究の目的について、本調査研究資料の「まえがき」の中で田中萬年氏は以下のように述べている。

「戦後も既に75年を超え、当時の資料の散逸、亡失が進んでいる。現段階において収集可能で、当時の職業訓練の全体が分かるように重要な資料を本資料集にまとめた。本資料集によって戦後の職業訓練の実情を解明する意味は、現下の「職業能力開発促進法」においても中核は職業訓練であり、この業務を困難な状況の下で日々真摯に取り組んでおられる方々が、本資料集で明らかにする過去の活動を知り、学ぶことによって今日の業務への誇りと、明日の仕事への自負を持って戴くことができるかも知れないと考えるところにある。」

このような観点で、以下のようなものが、特筆としてあげられる。

- ① 凡例では、本資料集の出典が明らかにされている。約60の多岐にわたる資料が「略号」で掲載され、本資料集と年表、索引をつなぐキーとなっている。
- ② 解説では、本資料集を利用する際の手引きが記載されている。見方をかえると、田中萬年氏の約50年以上の論文の集大成ともいえる内容である。繰り返しこの解説を読むことにより、本調査資料集への動機付けが新たにされると思う。
- ③ 第Ⅰ編の特別付録ともいえる谷口雄治氏による「労働課便覧」の翻訳が掲載されている。これは、GHQ資料“Labor Division Manual”の邦訳となっている。
- ④ 戦後職業訓練関係年表は、本調査資料の原案ともいえる故佐々木輝雄氏の遺作となった「戦後職業訓練関係年表」が元となっている。田中萬年氏がかつてX（旧Twitter）で「今日は何の日？」という記事を掲載されていたが、この年表により今日という日が過去の歴史の上に積み上げられていることを実感することができるだろう。
- ⑤ 資料索引では、職業訓練研究をする際に、研究テーマとなるタイトルから、原資料を抽出できるようになっている。本資料集の資料と既刊の各種資料集とに差異があっても、本資料集が可能な限り原典、あるいは原典に近い資料からの忠実な転載を原

則としているという点も、大きな魅力となっている。

今回の調査研究資料は、職業能力開発の原点を振り返ることにより、今後の職業能力開発の方向性を確かめるという点で、他の資料集の追随をゆるさないと思われる。

それでは、これから戦後職業訓練関係資料集を上巻、中巻、下巻の順で紹介したい。

2. 戦後職業訓練関係資料集(上巻)について

まず、第Ⅰ編であるが、GHQ勸告・「日本国憲法」関連資料集として編纂されている。解説にもあるとおり、戦後わが国の様々な政策の制定過程における労働問題、職業訓練問題に関連した事項を取り上げている。特に冒頭で紹介した谷口雄治氏による「労働課便覧」の翻訳に注目していただきたい。

昭和24年4月頃に連合軍総司令部経済科学局から発出されている。出典としては、『戦後財政史資料（英文）雑資料 経済科学局労働課便覧』、国立公文書館所蔵となっている。4章の労働力と雇用を中心に丁寧な翻訳がなされている。412.03の労働ボス制度などは労働者請負制のことと思われるが、訳出の苦勞が感じられる。ぜひ、精読をお勧めしたい。

第Ⅱ編は、閣議・次官会議決定、審議会・民間団体の答申・建議として編纂されている。内容の一つ目は、閣議及び次官会議の決定等、二つ目は審議会等の答申・建議、三つ目が民間団体の意見・具申としてまとめられている。注目されるのは、これまであまり公開されていなかった、日経連、商工会議所の建議等が転載されていることである。これは経営者側からの職業訓練に対する見解ということで参考になると思われる。

第Ⅲ編は、行政組織編として、行政組織や審議会等の改廃や、その組織規定の法令や規則を知ることのできる内容となっている。本編は、本調査研究資料の原案を作成された故佐々木輝雄氏の職業教育論集第三巻所収の「職業訓練関係行政組織の再発足」を参照されたいとの編集者からの勧めがある。

第Ⅳ編の法令編は、一般労務・職業指導関係、公共職業補導関係、技能者養成関係及びTWI（監督者訓練）の順に掲載されている。特に、最終章に公共職業補導と企業内技能者養成を統合した「職業訓練法」がどのような体系になったかを見ることができ、職業訓練関係法令が掲載されているので参照されたい。

3. 戦後職業訓練関係資料集(中巻)について

中巻は、今回の資料集の本体ともいえる通牒・通達から構成されている。第Ⅳ編の法令編と同じ順で、第Ⅴ編も一般労務・職業指導関係、公共職業補導関係、技能者養成関係及びTWI（監督者訓練）の順に掲載されている。なお、第Ⅳ篇と同様に職業訓練と重要な関連がある学校教育関係の通達についても一般労務・職業指導関係に掲載されている。特に、現存している通牒・通達が少ない中で、公共職業補導所関係では、神奈川県がまとめた『職業訓練関係例規通達類集』と『職業訓練関係通牒綴り』が貴重な資料として掲載されている。これまで明らかでなかった職業訓練と学校教育制度との関係もこの通達から推測が可能となっている。

また興味深い参考事例としては、昭和21年9月14日付、厚生省労政局長が各地方長官宛に発出した（勤発第475号）「職業補導所等新設拡充に関する件」の別紙（職一）職業補導所一カ所当経費内訳や、昭和32年12月26日付、職発第1030号の二の労働省職業安定局長から労働福祉事業団理事長あての「総合職業補導所に対する都道府県の委託料の基準について」の別添資料、総合職業補導所、種目別、補導生1人当たり訓練事業費基準額表などがあげられる。

4. 戦後職業訓練関係資料集(下巻)について

もし、どれか一部を増刊することが可能となったら上巻、中巻、下巻の中では下巻が選択されると思われる。今回の調査研究資料は、基盤整備センターのホームページから必要な資料をダウンロードする

ことが可能であるが、やはり紙ベースで手元に置きたい資料としては、下巻が便利である。上巻、中巻に比較してコンパクトなだけでなく、各種統計に加えて戦後職業訓練関係年表と資料索引が収録されている。もともとこの調査資料が故佐々木輝雄氏の年表を原案として作成されていることから、この下巻資料がある意味で本体とも言うことができる。この下巻を辞書の目次として利用し、必要な資料にたどり着くための「道しるべ」としての活用をお勧めしたい。

5. おわりに

以上が本調査研究資料集の概要であるが、今回の調査資料集がホームページに掲載され、電子情報として提供されているので、ぜひ、ダウンロードして活用していただきたい。（図2）



図2 基盤整備センター ホームページ

[参考文献]

- (1) 職業訓練研究センター、『職業訓練関係資料集Ⅰ（大正6年～昭和12年）』、調査研究資料第30号、昭和54年度
- (2) 職業訓練研究センター、『職業訓練関係資料集Ⅱ（昭和13年～昭和16年）』、調査研究資料第36号、昭和56年度